

株式会社 京都銀行

京都市下京区扇丸通松原上る
郵便番号600-8652

公的年金・各種手当を当行でお受け取りのお客様に

1 年定期預金 優遇金利 年 0.8% !

平成 20 年 2 月 1 日から「京銀特別年金定期」取扱い開始

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、すでに公的年金や各種手当の振込を指定されているお客様向けに、期間 1 年の定期預金の金利を年 0.2% 上乗せ（1 月 28 日現在上乗せ後 0.55%）する「京銀年金定期 100」を取り扱っておりますが、今般さらに新規預入れの 1 年定期預金の金利を「年 0.8%」とする「京銀特別年金定期」の取扱いを平成 20 年 2 月 1 日（金）から期間を限定して開始いたします。

対象となるお客様は、公的年金や各種手当の振込を当行に指定されているお客様、または新たに当行で受け取りを開始されるお客様、制度上、公的年金・各種手当の受給資格のない 65 歳以上の在日外国人のお客様となります。

当行では、今後ともお客様の多様なニーズにお応えできる商品やサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 商品名

「京銀特別年金定期」

2. 適用金利

年 0.8%（税引き後、年 0.64%、この優遇金利は初回満期日まで）

（ご参考）1 月 28 日現在のスーパー定期預金 1 年の金利は年 0.35%（税引き後 0.28%）

3. 預入限度額

お 1 人様 200 万円以内

4. 取扱期間

平成 20 年 2 月 1 日（金）～平成 20 年 3 月 31 日（月）

5. 預金の種類

スーパー定期 1 年

現金、普通預金または定期預金満期元利金によるお預入れに限定しており、既に当行でお預けいただいている定期預金の中途解約によるお預入れは対象外となります。

6. 対象となるお客様ならびに窓口にご提示いただく確認書類等について

	対象となるお客様	窓口にご提示いただく書類・証書等
(1)	当行で公的年金の振込指定をされているお客様	年金受取指定口座の通帳
(2)	当行で以下の各種手当の振込指定をされているお客様 児童扶養手当 特別児童扶養手当 障害児福祉手当 特別障害者手当 福祉手当 医療特別手当 特別手当 健康管理手当 保健手当	児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書 障害児福祉手当受給者証明書 特別障害者手当受給者証明書 福祉手当受給者証明書 医療特別手当証書 特別手当証書 健康管理手当証書 保健手当証書 受給者証明書は福祉事務所に申請をすれば交付を受けることができます。
(3)	新たに当行で公的年金あるいは各種手当の受け取りを開始されるお客様	裁定請求書あるいは支払機関変更届 6カ月以内に公的年金の受け取りを開始されるお客様を含みます。
(4)	制度上、公的年金・各種手当の受給資格を持たない65歳以上の在日外国人のお客さま	外国人登録証明書、外国人登録原票の写し、外国人登録原票記載事項証明書、運転免許証、のいずれか

7. 取扱店舗

- (1) 全店（ネットダイレクト支店、振込専用支店を除く138カ店）
 （店舗数には3月14日開店予定の千里中央支店・3月24日開店予定の西宮支店を含む）
- (2) 公的年金あるいは各種手当の振込指定口座のある1店舗に限ります。また制度上、公的年金・各種手当の受給資格のない在日外国人のお客さまも1店舗に限ります。

8. その他

「京銀特別年金定期」は「京銀年金定期100」と併用してお預入れが可能です。

< 「京銀年金定期100」の商品内容 >

- ・スーパー定期1年の適用金利を通常金利に年0.2%上乘せ。
 1月28日現在の適用金利は年0.55%（税引き後0.44%）になります。
- ・預入限度額は、お1人さま100万円以内。
- ・平成20年2月29日まで取扱期間を延長しております。
- ・対象となるお客様は、今回の「京銀特別年金定期」と同じです。

以上